

令和6年度 第1回 瑞穂町総合教育会議 次第

日時：令和6年10月21日（月）午前9時から

場所：庁舎1階 ホール

1 開 会

2 町長挨拶

3 議 題

（1）瑞穂町子ども家庭センターの設置について

（2）高校生等医療費助成制度の一部自己負担金の撤廃及び学校給食費の無償化
について

（3）瑞穂町コミュニティバスの本格運行への移行について

（4）瑞穂町デマンド交通「チョイソコみずほまち」の実証実験運行について

（5）いじめ防止対策等について

（6）通学路等における合同点検について

（7）令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

（8）その他

4 閉 会

【資料等】

令和6年度 第1回瑞穂町総合教育会議 席次

資料1 瑞穂町子ども家庭センターの設置について

高校生等医療費助成制度の一部自己負担金の撤廃について

学校給食費の無償化について

私立学校給食費等保護者負担軽減給付金について

瑞穂町コミュニティバスの本格運行への移行について

瑞穂町デマンド交通「チョイソコみずほまち」の実証実験運行について

資料2 いじめ防止対策等について

資料3 令和6年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

資料4 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果

参考資料 ◆令和6年10月1日設置 瑞穂町子ども家庭センター

◆予約型乗合送迎サービス AI オンデマンド交通実証実験

「チョイソコみずほまち」概要

◆「チョイソコみずほまち」停留所 MAP

令和6年度 第1回 総合教育会議 席次
庁舎1階 ホール

窓

窓

大井 克己 教育長

杉浦 裕之 町長

関谷 忠
教育長
職務代理者

村上 豊子
教育委員

日野 元信
教育委員

白石 渚
教育委員

栗原 裕之
副町長

小作 正人
企画部長

目黒 克己
教育部長

事務局
庶務係主事
瀬沼 智哉

事務局
庶務係長
栗原 崇行

事務局
学校教育課長
大澤 達哉

小林 洋之
教育指導課長
(説明補助員)

傍聴

傍聴

傍聴

傍聴

出入口

出入口

1 瑞穂町子ども家庭センターの設置について

1 目的	児童福祉及び母子保健の両機能を一体化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、総合的に相談支援を行う体制を構築し、子どもと子育て家庭への切れ目のない支援の充実を図ります。
2 概要	・組織：福祉部 子ども家庭センター課 子ども家庭支援係 母子保健係 *福祉部 子育て応援課及び健康課の一部を統合、再編 ・設置：令和 6 年 10 月 1 日 ・場所：子ども家庭支援センター及び保健センター内 ・主な機能：① 子ども家庭支援係（子ども家庭支援センター内） 児童福祉に関すること⇒0 歳から 18 歳未満のすべてのお子さんとその家庭などの相談窓口 ② 母子保健係（保健センター内） 母子保健に関すること⇒妊娠、出産、育児を応援する相談窓口
3 その他	・保健師、助産師等の専門職を配置し、妊娠・出産・子育ての総合相談窓口として連携し、一体的に支援を行います。 ・児童虐待やヤングケアラーの相談にも対応します。

2-1 高校生等医療費助成制度の一部自己負担金の撤廃について

1 目的	通院 1 回につき 200 円の自己負担金を撤廃することで、更なる子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの健康を守ります。なお、その財源については、町が負担します。
2 概要	・担当：福祉部 子育て応援課 子育て支援係 ・実施時期：令和 6 年 10 月 1 日 ・内容：高校生等医療費助成制度で通院 1 回につき 200 円としていた自己負担を撤廃
3 その他	・今回の自己負担金撤廃の実施により、令和 6 年 10 月から町の 0 歳から 18 歳までのすべての子どもの保険診療にかかる医療費を無償化しました。

2-2 学校給食費の無償化について

1 目的	昨今の物価高騰及び都市部における教育費の高さに伴う子育て世帯が抱える不安を解消するとともに、子どもたちの健全な成長を支えるために、東京都の支援事業を活用し、町立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化することで保護者の経済的負担を緩和します。
2 概要	町立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費について、羽村・瑞穂地区学校給食組合へ負担金として支出します。 【東京都の動き】 令和5年12月 5日 都議会第4回定例会における小池都知事の所信表明 学校給食費の負担軽減に取り組む方針を提示 令和5年12月 8日 学校給食費の無償化を求める緊急要望書を国へ提出 令和6年 1月11日 令和6年度予算案に盛り込む施策について、小池都知事による査定を行い、公立小中学校の給食費に対する支援について検討 区市町村が支援を行う場合、半分以上を都が負担し、最大で給食費の半額を補助する方針を決め、新年度予算計上 令和6年 1月29日 東京都教育庁より情報提供 ①国による方策が講じられるまで支援 ②区市町村が保護者に対し支援する実支出額の2分の1 ※1食当たり都内給食費平均単価が上限（校種別） ③対象は、区市町村立学校の児童・生徒 令和6年 3月22日 令和6年度補正予算（第1号）議決 令和6年 4月30日 東京都へ東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金交付申請 （49,298,000円） 令和6年 5月31日 交付決定（49,298,000円） 令和6年10月 4日 市町村総合交付金を拡充し市町村の負担が8分の7になるよう追加支援の補正予算議決
3 予算積算	令和6年4月1日児童・生徒数見込 小学校 低学年 427人、中学年 483人、高学年 502人 計 1,412人 中学校 731人 合計 2,143人 給食費年額 小学校 低学年 49,940円、中学年 51,810円、高学年 53,680円 中学校 61,270円（一律）

令和 6 年度学校給食費総額（試算） 118,084,340 円

東京都公立学校給食費負担軽減事業

補助率 1 / 2 （ただし、就学援助・生活保護該当者等は除く）

歳入見込み 48,639,000 円

町負担額 67,714,000 円

* 東京都の追加支援に伴う歳入及び町負担額の見込（予算ベース）

歳入見込み 85,118,000 円 町負担額見込 32,966,340 円（総額の 27.9%）

4 今後の予定	
---------	--

	令和 7 年 3 月 羽村・瑞穂地区学校給食組合と学校給食費の精算
--	-----------------------------------

	令和 7 年 4 月 東京都へ実績報告書提出
--	------------------------

2-3 私立学校給食費等保護者負担軽減給付金について

1 目的	昨今の物価高騰及び都市部における教育費の高さに伴う子育て世帯が抱える不安を解消するとともに、子どもたちの健全な成長を支えるにあたり、公平性を期すために町独自の施策として、私立の小・中学校に通う児童生徒等の学校給食費についても町立小・中学校の保護者と同等の支援を実施します。
2 概要	私立小・中学校等に在籍する児童・生徒、アレルギー及び不登校により学校給食を喫食できない町立小・中学校に在籍する児童・生徒に対して給付金として、下記対象者からの申請に基づき支出します。 対象者 ①町立小・中学校以外の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者 ②区域外就学している児童・生徒の保護者 *当該自治体で瑞穂町と同等の支援をしている場合は対象外 ③アレルギー、不登校等で学校給食を喫食していない児童・生徒の保護者
3 予算積算	令和6年度学校給食費単価に基づき、令和6年4月1日時点の児童・生徒数見込みにより積算（端数切上） ①私立学校等に通う児童生徒 3,231,580 円 - 小学校低学年：49,940 円（単価年額）× 3 人＝ 149,820 円 - 小学校中学年：51,810 円（単価年額）× 3 人＝ 155,430 円 - 小学校高学年：53,680 円（単価年額）× 10 人＝ 536,800 円 - 中学校全学年：61,270 円（単価年額）× 39 人＝ 2,389,530 円 ②区域外就学している児童生徒 1,663,200 円 - 小学校低学年：49,940 円（単価年額）× 3 人＝ 149,820 円 - 小学校中学年：51,810 円（単価年額）× 2 人＝ 103,620 円 - 小学校高学年：53,680 円（単価年額）× 8 人＝ 429,440 円 - 中学校全学年：61,270 円（単価年額）× 16 人＝ 980,320 円 ③アレルギー、不登校等で学校給食を喫食していない児童生徒 2,147,750 円 - 小学校低学年：49,940 円（単価年額）× 4 人＝ 199,760 円 - 小学校中学年：51,810 円（単価年額）× 3 人＝ 155,430 円 - 小学校高学年：53,680 円（単価年額）× 6 人＝ 322,080 円 - 中学校全学年：61,270 円（単価年額）× 24 人＝ 1,470,480 円
4 今後の予定	令和7年3月 申請書受付、審査、支給

3 瑞穂町コミュニティバスの本格運行への移行について

1 目的	
令和3年10月に実証実験運行を開始したコミュニティバスについて、実績に基づき、運行5路線のうち著しく利用の少ない2路線については、9月末をもって運行を終了しました。残る3路線については、運行計画を見直した上で10月から本格運行に移行しました。	
2 概要	
・担 当：都市整備部 交通政策モノレール推進課 公共交通係 ・変 更 日：令和6年10月1日 ・変 更 点：① 2路線（箱根ヶ崎・長岡コース、武蔵野コース）の運行終了。 ② 3路線（元狭山コース、元狭山・長岡コース、石畑・殿ヶ谷コース）の運行計画（ダイヤ・ルート）の見直し及び本格運行への移行。	
3 その他	
・本格運行への移行は、当該路線の永続的な運行を保障するものではありません。今後も継続的に運行実績を評価し、持続可能性を検証していきます。	

4 瑞穂町デマンド交通「チョイソコみずほまち」の実証実験運行について

1 目的	
コミュニティバスではカバーしきれない公共交通不便地域の補完、高齢者等の免許返納や外出促進に寄与する移動手段としての有用性を検証するため、利用者の予約に応じて乗合運行するデマンド交通の実証実験運行を10月から開始しました。	
2 概要	
・担 当：都市整備部 交通政策モノレール推進課 公共交通係 ・期 間：令和6年10月1日から令和7年9月30日まで（1年間） ・利用できる方：町内在住の(1)満70歳以上の方、(2)障害者手帳所持者、(3)妊産婦（母子健康手帳の交付を受けた日から出産日の1年後まで）であらかじめ利用登録を済ませた方及びその同乗者 ・運 行 日：（東側）火・金・土、（西側）月・水・土、午前9時から午後5時まで ・乗降可能場所：町内117か所（公共施設・商業施設など）、町外1か所（福生病院） ・利 用 料 金：町内400円、福生病院600円（相乗割引、障がい者割引あり）	
3 その他	
・高齢者等の運転免許返納や外出促進に資する福祉的側面を持つ公共交通であることを踏まえ、利用者の満足度と利用実態（利用者の外出頻度の増減、収支率）の両面から実証運行を評価します。 ・評価結果を踏まえ、本格運行への移行、運行計画の見直しや運行形態の変更の検討等を判断します。	

令和6年10月1日 開設

瑞穂町

子ども家庭センター

妊娠・出産・子育ての総合相談窓口です。

産前・産後のからだのこと、育児のこと、なんでも

お気軽にご相談ください。



妊産婦

初めての妊娠、
出産で不安。
なんとなく気分
が落ち込む…



子育て世帯

赤ちゃんが
泣いてばかり。
心も体も
へとへと…



子ども

子どもの発達が
気になる…
保育園を利用
したい。
しつけや育て方で
困っている。



子ども家庭センターは、妊娠期から子育て期にわたり支援を行います。

子育て支援機関と連携し、

みなさんの子育てを応援します！

虐待、ヤングケアラー等の相談にも対応します。

☆☆相談窓口☆☆

※母子保健に関すること ⇒ 母子保健係

※児童福祉に関すること ⇒ 子ども家庭支援係

子ども家庭センター

母子保健に関すること

- 妊娠、出産、育児を応援する相談窓口です。
- お子さんの発育や発達、健康状態、予防接種の状況をみます。
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

子ども家庭センター課

母子保健係

併設 子育て世代包括支援センター
ゆりかごステーション

場 所 瑞穂町大字石畑 1970 番地
(保健センター内)

時 間 午前 8 時 3 0 分～
午後 5 時
(土日・祝日を除く)

☎ 042-557-5098

児童福祉に関すること

- 0 歳から 18 歳未満のすべてのお子さんとその家庭などからの相談窓口です。

- 関係機関と協力し、解決に向けてお手伝いをします。

子ども家庭センター課

子育て支援係

併設 ファミリー・サポート・センター

場 所 瑞穂町大字石畑 1972 番地
(子ども家庭支援センターひばり内)

時 間 午前 9 時～
午後 5 時
(日・祝日を除く)

☎ 042-568-0051

連携・協力して一体的に
相談支援を行います。

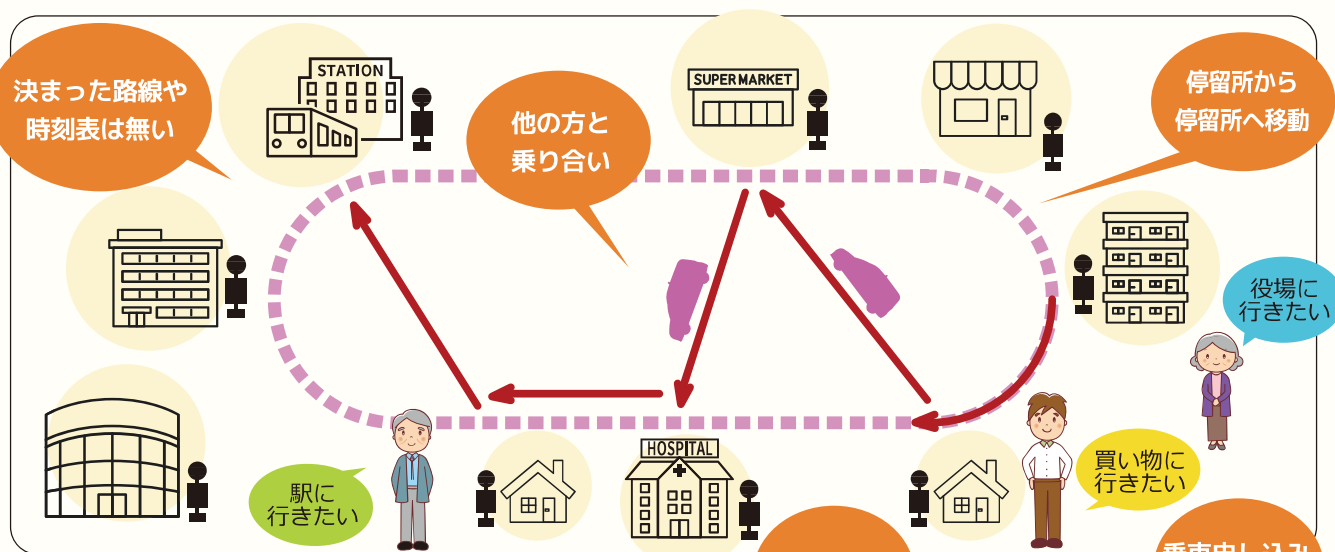
予約型乗合送迎サービス A Iオンデマンド交通実証実験



令和6年
10月1日(火)
運行開始

チョイソコ みずほまち 概要

ご希望のタイミングで行きたい場所に利用いただけます。



チョイソコみずほまちって何？

- 停留所から停留所までの乗り合い送迎サービスです。
- ご利用には事前の会員登録と乗車申し込みが必要です。
- 交通事情や他のお客様の乗り合いなどにより、到着時間が前後することがあります。
- 車が到着した際にお客様が不在の場合、お待ちできないことがあります。
- 状況によりご希望に添えない場合もありますので早めの乗車申し込みをお薦めします。
- キャンセルの場合は、お電話で連絡をお願いします。乗車申し込み料、キャンセル料はかかりません。

ちょっと遠い・荷物が重い・歩くのが大変…こんなとき便利です！

会員証

会員登録制

- 町内にお住いの
- ・ 満70歳以上の方
 - ・ 障害者手帳をお持ちの方
 - ・ 妊産婦の方

¥

運賃

- 町内移動：400円
公立福生病院：600円
- ・ 障がい者：200円引
 - ・ 予約時に2人以上の同時乗車：1人100円引



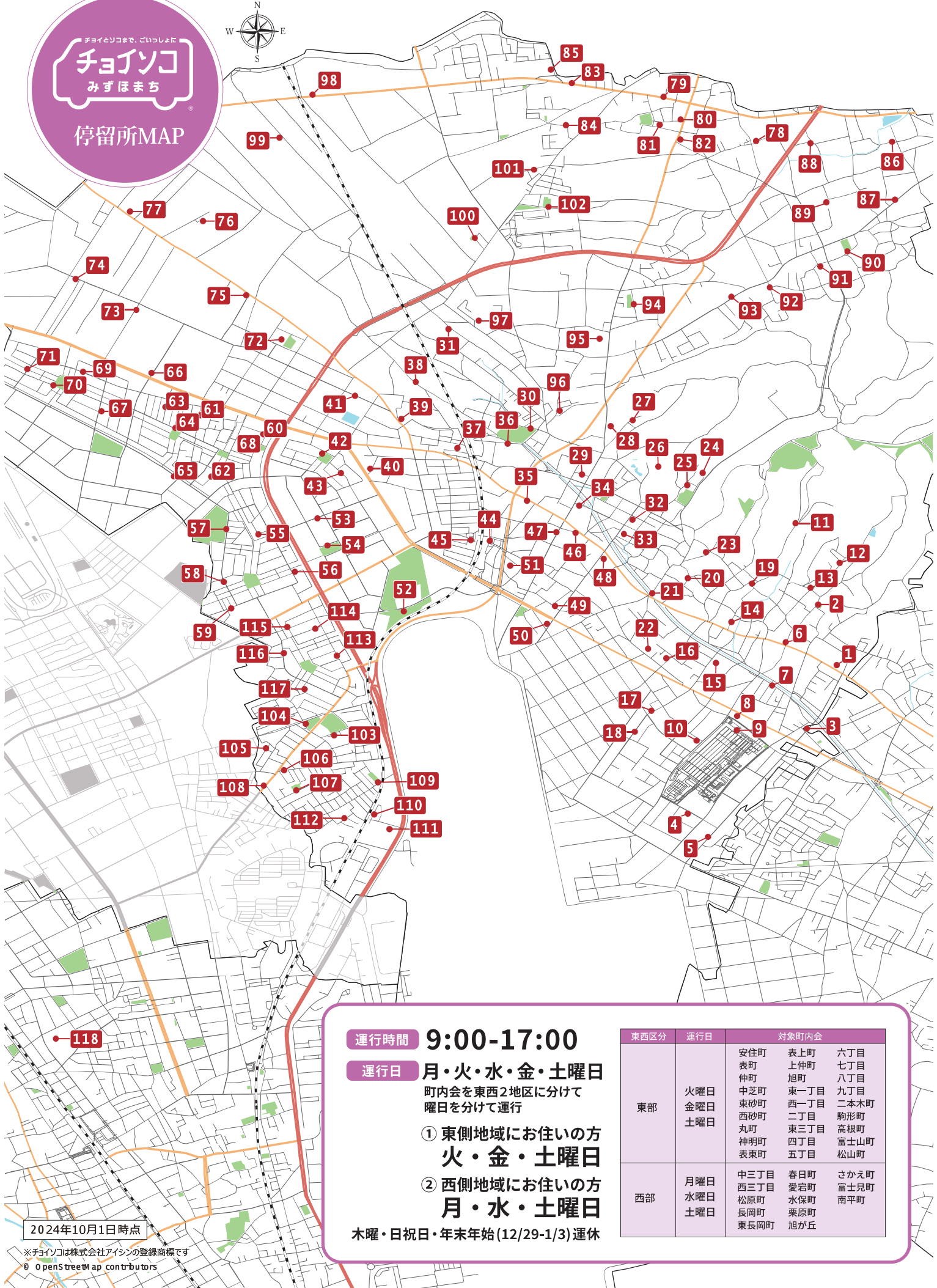
電話・インターネット 受付

- 電話：月・火・水・金・土曜
8:30-16:30
木・日・祝日・年末年始
(12/29-1/3)は運休
インターネット：24h



運行

- 町内東側 火・金・土
町内西側 月・水・土
9:00-17:00
木・日・祝日・年末年始
(12/29-1/3)は運休



運行時間 **9:00-17:00**

運行日 **月・火・水・金・土曜日**
町内会を東西2地区に分けて
曜日を分けて運行

- ① 東側地域にお住まいの方
火・金・土曜日
- ② 西側地域にお住まいの方
月・水・土曜日

木曜・日祝日・年末年始(12/29-1/3)運休

東西区分	運行日	対象町内会		
東部	火曜日 金曜日 土曜日	安住町	表上町	六丁目
		表町	上仲町	七丁目
		仲町	旭町	八丁目
		中芝町	東一丁目	九丁目
		東砂町	西一丁目	二本木町
西部	月曜日 水曜日 土曜日	西砂町	二丁目	胸形町
		丸町	東三丁目	高根町
		神明町	四丁目	富士山町
		表東町	五丁目	松山町
		中三丁目	春日町	さかえ町
		西三丁目	愛宕町	富士見町
		松原町	水保町	南平町
		長岡町	栗原町	
		東長岡町	旭が丘	

2024年10月1日時点

※チョイソコは株式会社アイシンの登録商標です
© OpenStreetMap contributors

S&D チョイソコみずほまち 停留所リスト

番号	町名	停留所名称
1	安住町	殿ヶ谷会館
2	安住町	玉林寺公園
3	表町	下砂橋
4	表町	菜の花クリニック
5	表町	アドマンズ
6	仲町	寄り合いハウスいこい
7	仲町	殿ヶ谷ポケットパーク
8	仲町	GRガレージ多摩
9	仲町	ジョイフル本田
10	仲町	トヨタS & D西東京瑞穂店
11	中芝町	高齢者福祉センター寿楽
12	中芝町	くぬぎ公園
13	中芝町	福正寺
14	東砂町	東砂町
15	西砂町	石畑地区スポーツ広場
16	西砂町	石畑会館
17	西砂町	古川工務店
18	西砂町	武蔵
19	丸町	石畑下集会所
20	神明町	石畑中央会館
21	表東町	吉野橋
22	表東町	石畑診療所
23	旭町	石畑上集会所
24	旭町	ふれあいセンター
25	旭町	保健センター
26	東一丁目	スカイホール
27	東一丁目	大正電設
28	東一丁目	栗原医院
29	東一丁目	第2分団詰所
30	西一丁目	狭山池公園
31	西一丁目	地域活動支援センターひまわり・瑞穂町福祉作業所さくら
32	二丁目	瑞穂町役場
33	二丁目	青梅信用金庫 瑞穂支店
34	二丁目	岩永歯科医院
35	東三丁目	円福寺
36	東三丁目	瑞穂武道館
37	中三丁目	みずほ病院
38	中三丁目	良友園
39	中三丁目	ふれっしゅはうす

番号	町名	停留所名称
40	中三丁目	オリンピック
41	西三丁目	瑞穂熟年塾農場
42	西三丁目	さくら公園
43	西三丁目	箱根ヶ崎西会館
44	四丁目	箱根ヶ崎駅東口
45	四丁目	箱根ヶ崎駅西口
46	五丁目	箱根ヶ崎歯科医院
47	五丁目	多摩信用金庫 瑞穂支店
48	六丁目	JAにしたま 瑞穂支店
49	七丁目	西武信用金庫 瑞穂支店
50	八丁目	瑞穂郵便局
51	九丁目	高水医院
52	九丁目	みずほエコパーク
53	松原町	東松原
54	松原町	松原ひがし公園
55	松原町	松原町町内会集会所
56	松原町	水井装備
57	松原町	松原中央公園
58	松原町	高水商店
59	松原町	町営第2グラウンド
60	長岡町	シモダディスカウントセンター
61	長岡町	東善院
62	長岡町	丸野医院
63	長岡町	新井クリニック
64	長岡町	下野公園
65	長岡町	西武信用金庫 長岡支店
66	長岡町	JAにしたま長岡キャッシュコーナー
67	長岡町	長岡南会館
68	東長岡町	東長岡住宅
69	春日町	長岡四丁目
70	春日町	かすが公園
71	春日町	かすが公園西緑道
72	愛宕町	長岡コミュニティセンター
73	愛宕町	長岡会館
74	愛宕町	幸永不動産
75	水保町	中垣園芸
76	水保町	フラワープラム
77	水保町	けんちの苑
78	二本木町	シルバー人材センター
79	二本木町	二本木公園北

番号	町名	停留所名称
80	二本木町	スーパーナカムラ
81	二本木町	元狭山コミュニティセンター
82	二本木町	JAにしたま 元狭山支店
83	二本木町	元狭山広域防災広場
84	二本木町	元狭山スポーツ広場
85	二本木町	ドラッグセイムス 瑞穂二本木店
86	駒形町	不老の郷
87	駒形町	栗原園芸
88	駒形町	たまご工房うえの
89	駒形町	まき工房ころぼくる
90	高根町	高根下公園
91	高根町	高根町会館
92	高根町	高根町
93	高根町	瑞穂ケーブルテレビ
94	富士山町	富士山公園
95	富士山町	けやき館
96	富士山町	さやま花多来里の郷
97	富士山町	瑞穂斎場
98	栗原町	竜泉寺
99	栗原町	みずほ園
100	松山町	つつじ公園
101	松山町	松山町北
102	松山町	松山公園
103	旭が丘	武蔵野コミュニティセンター
104	旭が丘	むさしの公園
105	さかえ町	なかよし1号公園
106	さかえ町	さかえ町
107	さかえ町	みずほさかえ公園
108	さかえ町	きたはらファミリー歯科
109	富士見町	富士見公園
110	富士見町	つくし公園
111	富士見町	トヨタS & D U-Car横田ベースサイド店
112	富士見町	むさしの会館
113	南平町	南平ひばり公園東
114	南平町	南平北
115	南平町	山岸歯科医院
116	南平町	南平西
117	南平町	武蔵野防災会館
118	町外	福生病院

電話受付

☎ 050-2030-2630

インターネット

<https://m.izuhomachi.aisin-choisoko.com>



いじめ防止対策等について

1 いじめ防止基本方針策定等までの経緯

平成 23 年 10 月 滋賀県大津市で中学生がいじめを苦にして自殺
 平成 24 年 7 月 文部科学大臣の談話
 「子供の生命を守り、このような痛ましい事案が二度と発生することのないよう学校・教育委員会・国などの教育関係者が担うべき責務をいまいちど確認したいと思います。」
 平成 25 年 2 月 第 2 次安倍内閣
 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第 1 次提言）」
 「社会総がかりで、いじめに対峙していくための基本的な理念や体制を整備する法律の制定が必要です。」



平成 25 年 文部科学省「いじめ防止対策推進法」6 月公布、9 月施行
 「いじめの防止等のための基本的な方針」
 10 月策定



平成 26 年 6 月 東京都「東京都いじめ防止対策推進条例」成立後
 「東京都いじめ防止対策推進基本方針」
 「いじめ総合対策（東京都教育委員会）」（7 月初旬、公布・施行）



各区市町村「いじめ防止対策条例」（制定は任意）
 「いじめ防止基本方針」（策定は努力義務）



各学校（公立・私立）「いじめ防止基本方針」（策定義務）
 「いじめ防止のための対策組織」（設置義務）

2 瑞穂町教育委員会及び小・中学校の取組と現状

平成24年度

「いじめ防止担当者」の選出、「いじめ防止担当者連絡協議会」の開催（年3回）、「いじめ対策委員会」の設置（校務分掌に位置づけ）、学校サポートチームの設置

平成26年度

「瑞穂町いじめ防止基本方針」策定（平成26年9月）

- ▷ 「いじめ問題対策委員会」設置（年3回開催、管理職、担当教員で構成）
- ▷ 「いじめ問題調査委員会」設置（重大事態発生時に立ち上げ）
- ▷ 教員研修の強化（校長連絡会、副校長連絡会、健全育成推進会議、若手教員研修等）

「学校いじめ防止基本方針」全校策定（平成26年9月～12月）

- ▷ 「いじめ問題対策委員会」の設置（いじめの疑い、いじめ認知時に即時開催し、組織的対応について協議、対応策の決定）
- ▷ 児童、生徒対象の年3回アンケート及びスクールカウンセラー・町教育相談員による全員面接の実施
- ▷ 教員研修の強化（学期1回以上の校内研修の実施）
- ▷ 「学校いじめ防止基本方針」、いじめを許さない啓発キャンペーンを保護者・地域に周知（学校便り、学校ホームページ等）

平成29年度

平成26年度に策定した「瑞穂町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」の改正

〈改正内容〉

1 学校におけるいじめ防止等に関する取組

（1）未然防止

- ▷ 年間3回以上の校内研修等の充実を通して、教職員の資質の向上を図る。（教員研修の回数を設定）
- ▷ 管理職は校務分掌を適正化し、教職員が児童・生徒と多く関わる機会を設け、いじめの未然防止を行う。（努力義務の明文化）
- ▷ 学校評価等を活用し、いじめ防止に対する取組を確認する。（学校独自の調査結果や学校評価の一項目に加える。）

（2）早期発見

- ▷ チェックリストの活用など教職員全体によるいじめに関する情報の共有化を図る。（各校の取組に加え、チェックリスト様式の統一を図る）
- ▷ 児童・生徒がインターネット上のいじめに巻き込まれていないかを定期的に確認する。（教員による監視項目を追加）

(3) いじめへの対応

- ▷ いじめられた児童・生徒、いじめを知らせてきた児童・生徒の安全確保を図る。発見から3か月いじめに係る行為が止んでいる状態をもって解消とする。解消には当該児童・生徒及び保護者への面談等での確認を行う。(国のいじめの解消の定義との整合)

(4) 重大事態の対処

- ▷ 重大事態が発生した場合には、疑いも含めて学校は速やかに教育委員会に報告し、連携をとりながら調査等の対応を行う。教育委員会は町長に学校から報告を受けた内容を報告する。その際、必要に応じて警察への通報や関係機関と連携した対応を行う。

－ 重大事態の例示 －

- 児童・生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等の重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合
- いじめにより相当の期間（年間30日を目安とする）欠席した場合

(町長への報告及び報告事案内容の規定と明文化)

2 教育委員会の取組

重大事態発生時の対応

- ▷ 学校と連携を図りながら、「いじめ問題調査委員会」を設置し、事実関係を明らかにする調査を実施する。また、必要に応じて、当該委員会に第三者を加え、詳細な調査や対策についての検討を行う。調査した結果は、いじめを受けた児童・生徒及びその保護者に対する情報を適切に提供する。同時に、調査した結果は教育委員会から町長に報告する。(保護者等への情報提供と町長への報告を明文化)
- ▷ 町長は当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、調査の結果について再調査を行うことができる。(町長による再調査を行うことができる規定を追加)

平成30年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会条例の公布・施行（平成31年3月8日）

- ▷ 「瑞穂町いじめ防止基本方針」に基づき、実際に重大事態が発生した時に備えて、いじめ問題調査委員会に第三者委員会を設置した場合の、所管事項、組織、委員報酬等について定める。
- ▷ 組織
 - 学識経験者2名以内
 - 法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者4名以内
 - 関係行政機関の職員2名以内

令和元年度～令和２年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会委員委嘱

▷学識経験者２名、小児科医師１名、臨床心理士１名、主任児童委員１名の計５名を委嘱。

任期は、平成３１年４月１日から令和３年３月３１日まで

令和３年度～令和４年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会委員委嘱

▷学識経験者２名、小児科医師１名、臨床心理士１名、主任児童委員１名、弁護士１名の計６名を委嘱。

任期 学識経験者、小児科医師、主任児童委員

令和３年４月 １日から令和５年３月３１日まで

臨床心理士、弁護士

令和３年９月２２日から令和５年３月３１日まで

瑞穂町いじめ問題調査委員会の開催状況

第１回	令和３年１０月 ７日	第７回	令和４年 ３月１６日
第２回	令和３年１０月２１日	第８回	令和４年 ６月１９日
第３回	令和３年１２月２７日	第９回	令和４年 ７月２５日
第４回	令和４年 １月１９日	第１０回	令和４年 ８月３０日
第５回	令和４年 ２月 ７日	第１１回	令和４年１０月 ３日
第６回	令和４年 ２月２１日	第１２回	令和５年 ２月 ６日

令和５年度～令和６年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会委員委嘱

▷学識経験者２名、小児科医師１名、臨床心理士１名、主任児童委員１名、弁護士１名の計６名を委嘱。

任期 令和５年４月１日から令和７年３月３１日まで

令和６年度

いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂

▷重大事態ガイドラインの研修・啓発

チェックリストの活用（平時の備え、重大事態発生後の各対応）

３ いじめ認知件数

区 分		令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度
小学校	認知件数	３６	６１	３２	２１
	解消率	７５．０	８１．９	８１．２	７１．４
中学校	認知件数	５３	６７	２７	１２
	解消率	９２．４	７７．６	４８．１	８３．３

※児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）結果

4 不登校児童・生徒数と対応

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
小学校	不登校児童数	3 7	9	1 3	1 0
	出現率	2. 5 7	0. 6 0	0. 8 6	0. 6 5
	復帰率	4 3. 2	7 7. 7	3 8. 4	5 0. 0
中学校	不登校生徒数	7 8	4 8	4 7	3 2
	出現率	1 0. 5 5	6. 3 8	6. 3 0	4. 0 8
	復帰率	3 7. 1	2 2. 9	3 8. 2	2 5. 0

(1) 各小・中学校の主な対応

- ①欠席第 1 日からケア
- ②心のサインを見逃さないチェックリストの作成
- ③月○日欠席、○日間連続欠席、長期欠席、不登校の各段階に応じた方策
- ④不登校対策担当者の活躍
- ⑤人的支援の活用
- ⑥関係機関との連携
- ⑦特色ある取組
 - ・魅力ある学校づくり（二小、三小、四小）
 - ・不登校の態様理解（三小）
 - ・欠席児童への配慮（二小）
 - ・要注意ラインの設定（一小、四小）
 - ・不登校のタイプ別対応（一小、五小）
 - ・復帰まで見通した対応（四小）
 - ・ケースに応じた対策組織（瑞中）
 - ・登校支援シートの活用（二中）
 - ・教育支援室「ステップルーム」、心の居場所「つむぐ」の設置（二中）

(2) 教育委員会の対応

- ①都スクールカウンセラーの配置（小・中学校へ週 1 回の学校勤務）
- ②町専任相談員（臨床心理士）の学校派遣（小学校へ週 2 回派遣）
- ③スクールソーシャルワーカーの配置（中学校等へ週 4 回派遣）
- ④家庭と子供の支援員の配置（小・中学校へ 1 日 4 時間、週 3 日派遣）
- ⑤教育支援室「いぶき」の設置と同教室指導員の学校派遣
- ⑥不登校対応教員の加配（二中に 1 名）
- ⑦校内別室指導支援員の配置（一小に 2 名、1 日 6 時間、週 5 日）

令和6年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第一小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	狭山谷公園から町役場前 通り	自動車の通りも多いが、登校時は瑞穂中学校生、瑞穂農芸高校生の登校もあり、少々混み合う。自転車も多い。	・瑞穂農芸高校の駐輪場付近にトラックが駐車し通行に支障がでているため、取締りを検討する。 ・同駐輪場出口付近に注意喚起の看板の設置を検討する。 ・狭山谷公園付近の横断歩道と「止まれ」標示の塗り直しを検討する。 ・引き続き、学校で指導を行う。
②	残堀川沿いの通りと日光 街道から町役場前へ抜ける 通りの交差点	残堀川沿いを歩く児童がいる。横断歩道がないために危険。	・中央橋付近の道路の横断については危険だが、すぐ近くに横断歩道があるため、新たな横断歩道を設置するのは難しい。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
③	箱根ヶ崎駐在所前の横断 歩道	今年は立て替え工事のため、駐在所がない。スクールガードリーダーが週2回程度は見守っているが、毎日ではない。	・標識の角度の調整を検討する。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。

令和6年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第二小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	春日公園から長岡保育園 に向かう十字路	横断歩道がない箇所がある。	・南北方向に横断歩道がない。 ・点検時点では通学路に指定されていない。以前より家が増えて子供が増えているということなので、まずは現状を調査し、必要に応じ通学路に指定する等、その上で対策をする必要がある。通学路の見直しを行う。 ・注意喚起看板の設置を検討する。
②	長岡南会館から新青梅街道 方向に向かう十字路	横断歩道がない箇所がある。	・南北方向に横断歩道がないため、設置を検討する。 ・上記①より交通量は多い。 ・点検時点では通学路に指定されていない。上記①同様、通学路の見直しを行う。 ・薄くなっている白線や「止まれ」標示の塗り直しを検討する。
③	青梅街道の「瑞穂二小 前」信号周辺	令和元年12月 交通事故 児童登校時には、人数が多くなり歩道からはみ出てしまいそうである。登校時の交通指導員さんを増やしてほしい。 新青梅街道を渡る信号の待ち時間が長く児童が溜まり危険。信号待ちをする待機場所が狭くて危ない。	・交差点が複雑であり危険。 ・停止線を設置するスペースはない。 ・歩道橋は廃止の方向で進めているので新設は難しい。 ・午後のスクールゾーンの時間変更は難しい。午後のスクールゾーンは設定されていない学校が多く変更の申請を出されても近隣住民等の利便性などを考慮し、逆に廃止の相談をさせていただく可能性がある。 ・交通指導員は予算内での対応となる。
④	二小裏、中通り	ガードレールがなく、通勤時間および、夕方に抜け道になり、スピードを出している自動車が多い。 また、雨天時、冠水。 木が道路にはみ出ているために大きく広がるという地域からの苦情がある。	・一部カラー舗装、減速マーク等実施済。(R4) ・道が狭いためガードレールの設置は難しい。 ・草が道路に越境している箇所があるため除草を依頼する。 ・元農協前交差点へつながるT字路について、車が曲がる際危険がある。ラバーポール1本が破損しているため交換を検討する。
⑤	岩蔵街道	歩道が狭く交通量が多い。	・直線の道路で交通量が多くスピードが出やすい。 ・歩道が狭くガードレールを設置すると車いす等が通行できないため設置は難しい。 ・速度違反の取り締まりを検討
⑥	元農協前交差点	歩道・信号は、設置されているが登下校時の交通指導員さんの増員をしてほしい。	・歩道が狭く、子供が信号を待つスペースがなく危険なため、学校で滞留時の並び方の指導などを引き続き行う。 ・歩道に表示されている「止まれ」の位置を後ろにずらした。(R4) ・交通指導員は予算内での対応となる。

令和6年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第三小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	駒形富士山の交差点	車が入間方面から狭山神社方面に向かう際に、駒形富士山の交差点で左折をするが、停車位置がかなり後方のために左折してすぐに横断歩道があることに気付かずにスピードを上げて通るために事故が起こる可能性がある。 ※福生警察及び町教委にも伝えている案件であり新しく児童も増え、来年も増える予定。そのため歩車分離式信号にして欲しい。看板等では限界があるため。	・交通量を勘案し、歩車分離信号は見送る。 ・歩行者用の信号の位置が重なっていて、見づらくなっているが、夜間に2つの信号が見えると見間違いや混乱につながるためあえてそのように設置しているので、信号の位置変更は不可。 ・車が左折時に減速し回り込むような形になるように、ポストコーンの設置やラインをずらす等の施工について再度検討する。
②	お茶屋さん前の道 (駒形富士山の交差点から日光街道へぬける道)	道幅が狭く通学するには危険。	・グリーンベルトは道の片側だけにある。グリーンベルトのない側の路肩は狭く、さらに植栽やミラーの支柱等の支障物があるため、グリーンベルトの設置は見送る。 ・引き続き学校や家庭で指導を行う。

令和6年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第四小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	箱根ヶ崎西松原 23番地から26番地付近 (学童付近及び松原中央 公園から学校へ向かう 道)	ガードレールのない道で車道を歩いている。時間帯によっては、ごみ収集車が通ったり、停車したりして見通しが悪い。	・カーブミラーはあり見通せる状態。 ・薄くなっている白線の塗り直しを検討する。 ・ガードレール設置不可のため、ラバーポールの設置、または看板の設置を検討する。 ・松原中央公園から学校へ向かう道について、横断歩道の新設を検討する。 ・引き続き学校で指導を行う。
②	国道16号と羽村街道の交 差点(新羽村街道信号)	横断歩道の横断時に車と接触する可能性がある。車をよく見る。特に左折車。	・道路脇の草刈りを依頼し見通しを良くする。 ・引き続き学校で指導を行う。
③	南平ひばり公園付近	通学路とはちがうルートを通る、横断歩道のない所を通る児童がいた。届け出ている通学路を通るように指導する必要がある。	・公園の入口へ向かう交差点または緑道が通っている部分に横断歩道の新設を検討する。 ・引き続き学校で指導を行う。
④	むさし野駐在所付近	車の往来が少ないと、信号のない横断歩道を渡らず最短距離で渡る子がいる。	・「止まれ」及び横断歩道については、福生警察にて塗り直し済。(R5) ・引き続き学校で指導を行う。
⑤	むさし野1丁目 武蔵野歩道橋付近	歩行者用の信号がなく、車道の信号が赤なのに渡ろうとしている子がいて危険だった。	・歩道橋があり、横断歩道の設置は不可。老朽化等により歩道橋がなくなる場合は横断歩道の新設を検討する。 ・引き続き学校で指導を行う。

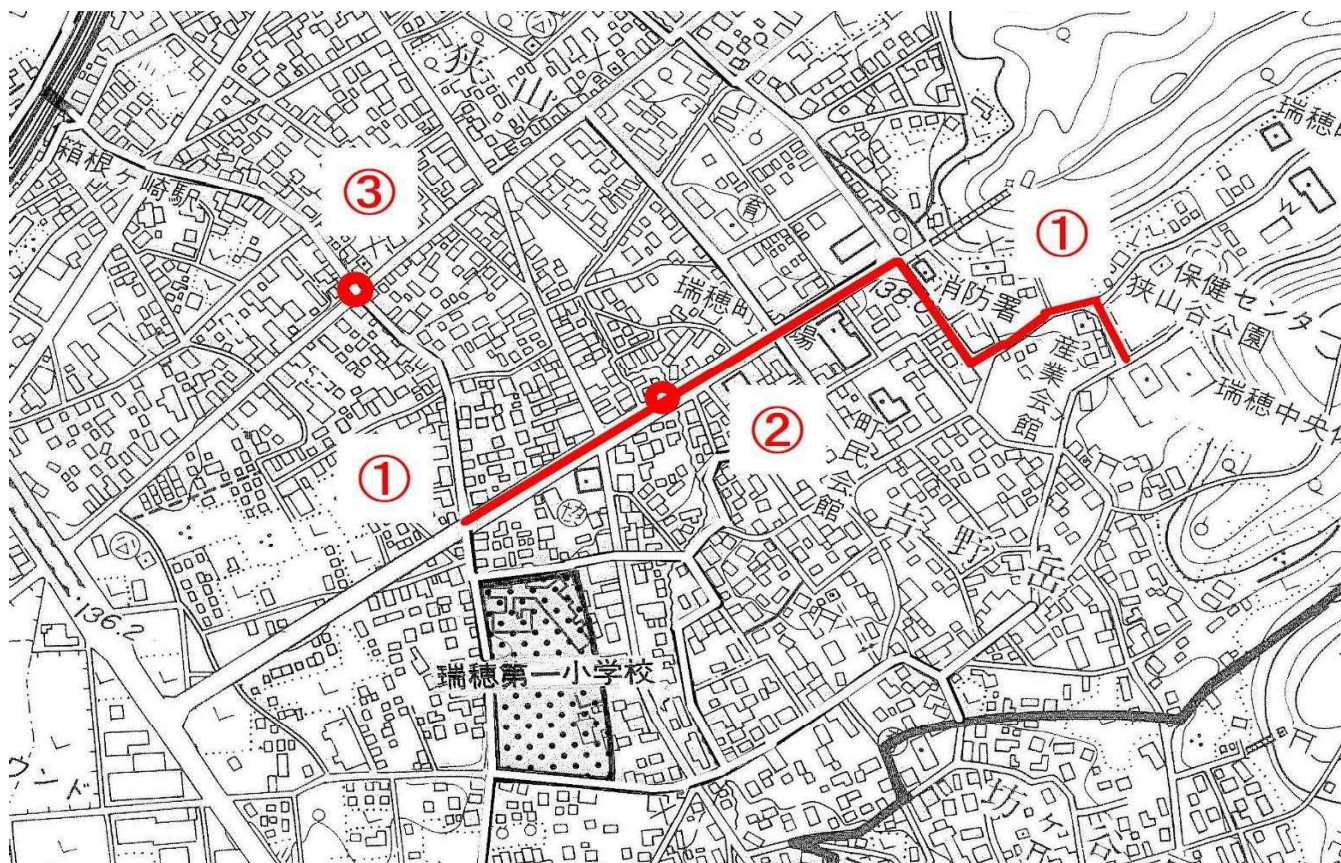
令和6年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第五小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	新青梅街道横断歩道	交通量が多い。右折信号が停止に変わっていても、右折する車があり危険。保護者からも心配の声がある。 殿ヶ谷778（阿豆佐味神社入口） ⇒交差点の東側の信号を渡るほうがよい	・信号の時間をずらすことは難しい。 ・阿豆佐味神社入口の信号付近は、横断歩道の上に大型車が停まりやすい場所の使用を避け、近くにある左右の横断歩道を利用するよう、引き続き学校や家庭で指導を行う。
②	新青梅街道沿いラーメン店脇の道及び交差点付近	新青梅街道沿いのラーメン店脇の道及び交差点付近が狭く危険がある。	・モノレール延伸に伴う道路拡幅予定地の一時的なロープ囲いの位置変更は難しい。 ・学校及び家庭で指導を行う。 ・白線の塗り直しを検討する。 ・看板の設置を検討する。
③	水道工事店付近の交差点	車の通行が多い道を児童が渡らなければならないが、見通しがきかず接触する危険がある。 （最近まで駐在所の方が誘導をしてくれていたが、諸事情からできなくなっている。）	・北西側のグリーンベルトを通る方が車から見やすいため、そちらを通るように学校で指導する。 ・交差点から青梅街道へ向かう道の北西側について、グリーンベルトの新規設置を検討する。

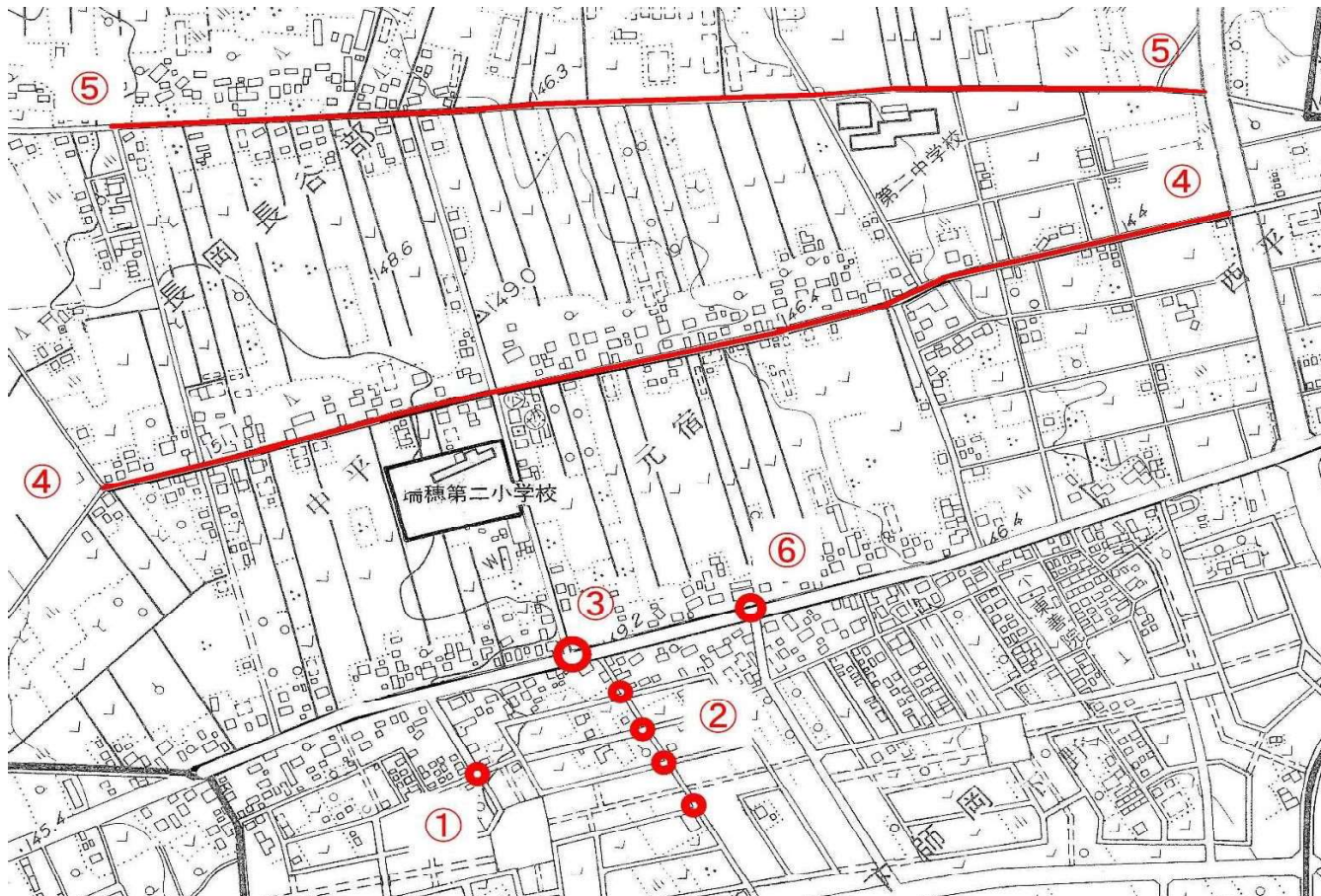
令和6年度 第一小学校 通学路合同点検

実施日時：令和6年9月19日（木） 13時30分



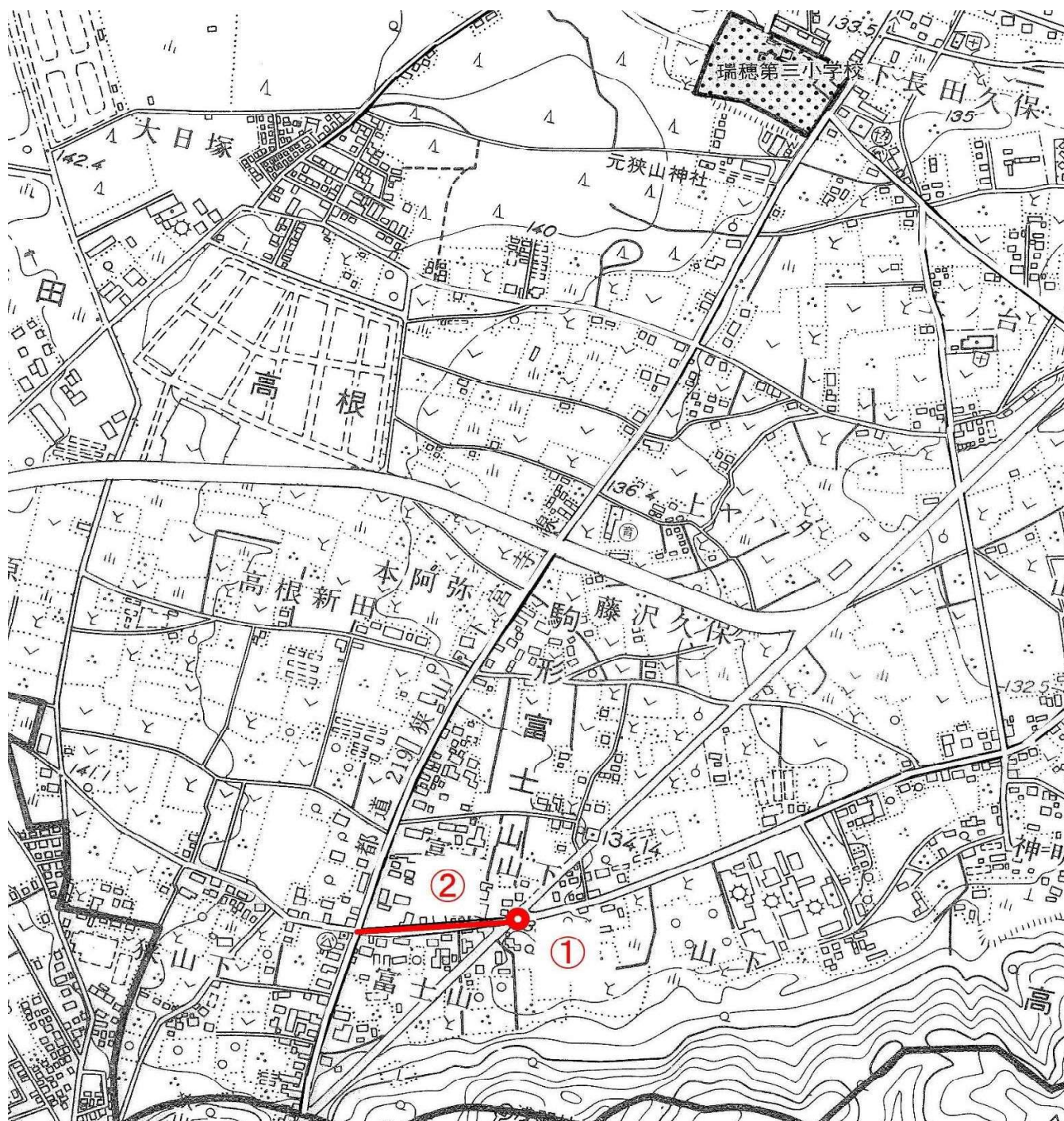
令和6年度 第二小学校 通学路合同点検

実施日時：令和6年9月26日（木） 9時15分



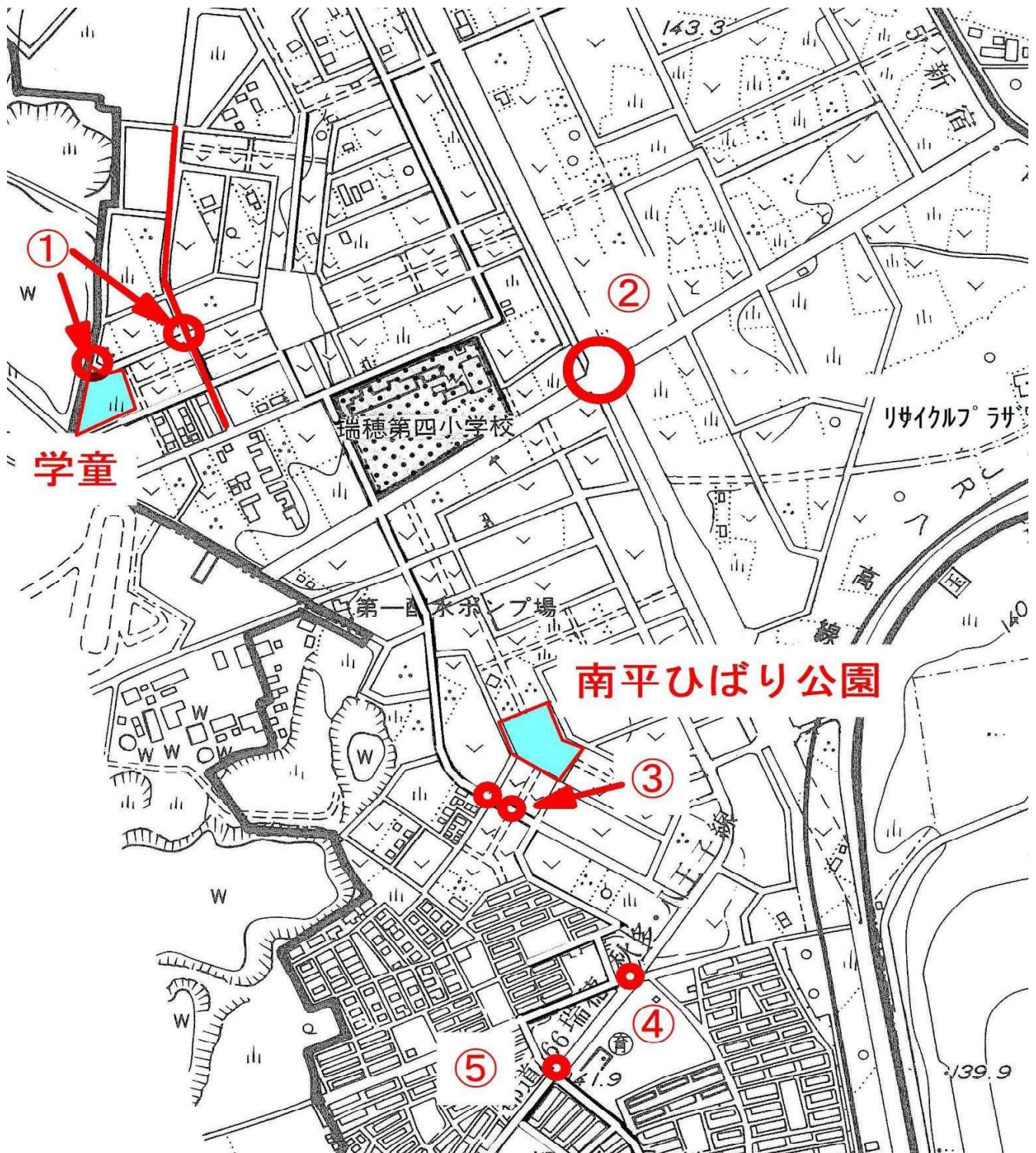
令和6年度 第三小学校 通学路合同点検

実施日時：令和6年9月24日（火） 9時15分



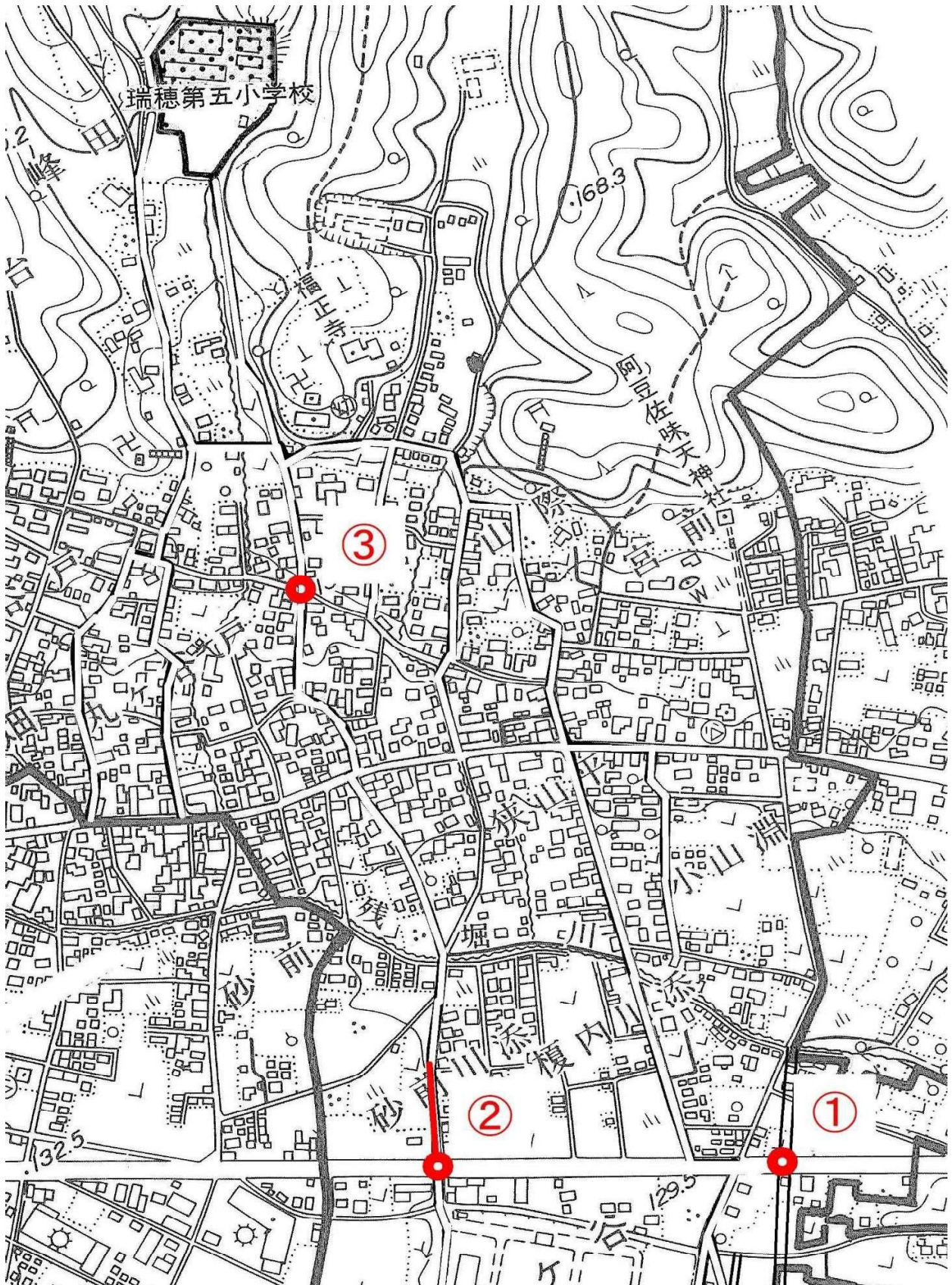
令和6年度 第四小学校 通学路合同点検

実施日時：令和6年9月17日（火） 9時15分



令和6年度 第五小学校 通学路合同点検

実施日時：令和6年9月19日（木） 9時15分



瑞穂町教育委員会
教育部教育指導課
令和6年10月21日

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果

調査の概要

調査実施日	令和6年4月18日（木）
調査対象	小学校6年生（5校239名）、中学校3年生（2校217名）
調査事項	①児童・生徒：教科調査〔国語、算数・数学〕 / 質問紙調査、②学校：質問紙調査
調査問題	・学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題を出題。 ・各大問において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善のメッセージを発信。

平均正答率及び全国との差（令和4年度から令和6年度までの推移）（％）

〈小学校6年生〉

	国語			算数			理科		
	全国	町	全国との差	全国	町	全国との差	全国	町	全国との差
6年度	67.8	52.9	-14.9	63.6	50.6	-13.0			
5年度	67.4	54.3	-13.1	62.7	48.8	-13.9			
4年度	65.8	48.6	-17.2	63.3	50.0	-13.3	63.3	49	-14.3

〈中学校3年生〉

	国語			数学				理科・英語		
	全国	町	全国との差	全国	町	全国との差		全国	町	全国との差
6年度	58.4	50.7	-7.7	53.0	45.0	-8.0				
5年度	70.1	61.3	-8.8	51.4	39.3	-12.1	英語	45.6	35.0	-10.6
4年度	69.3	58.6	-10.7	52.0	36.4	-15.6	理科	49.3	41.0	-8.3

教科に関する調査結果のポイント

【国語】

話すこと・聞くこと

中学校：話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることが課題。

→ 話題や展開を捉えながら話し合い、発言を結び付けて考えをまとめる指導の工夫が重要。

書くこと

小学校：事実と感想、意見との区別が明確でないなど、自分の考えを伝えるための書き表し方の工夫が課題。【重点課題】

→ 目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する指導を充実させることが重要。

中学校：自分の考えなどを記述していても、必要な情報を取り出すことや表現の効果を考えることが課題。

→ 自分の考えが伝わる文章になるように、効果を考えて描写を工夫して書く指導を充実させることが重要。

読むこと

小学校：登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることが課題。

→ 人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりする指導を工夫することが重要。

中学校：文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することが課題。【重点課題】

→ 目的に応じて必要な情報に着目して要約する指導を工夫することが重要。

教科に関する調査結果のポイント

【算数・数学】

図形

小学校：球の直径の長さや立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことが課題。【重点課題】

→ 図形を構成する要素を見だし、それらを活用して体積を求めることができるように指導を工夫することが重要。

中学校：問題解決の過程や結果を振り返り、新たな性質を見いだすことが課題。

→ 筋道を立てて考え、証明する活動を充実させることが重要。

変化と関係・関数

小学校：道のりが等しい場合の速さについて、時間を基に判断し、その理由を記述することが課題。

→ 二つの数量の関係に着目し、場面に応じて速さの比べ方を考察することができるように指導を工夫することが重要。

中学校：事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することが課題。【重点課題】

→ 事象の数学的な解釈に基づいて、問題解決の方法を数学的に説明する指導を工夫することが重要。

データの活用

小学校：折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを記述することが課題。

示された情報を基に、表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断することが課題。

→ グラフを読み取り、見いだしたことを表現できるように指導を工夫することが必要。

→ 問題を解決する過程やその結果を式に表すことができるように指導を工夫することが必要。

中学校：複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することが課題。

→ データの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を説明する活動を重視することが重要。

課題分析と指導改善のポイント

小学校国語【書くこと】

課題：事実と感想、意見との区別が明確でないなど、自分の考えを伝えるための書き表し方の工夫に課題がある。

具体的な設問例 大問2二

「たてわり遊び」に関する高山さんの文章の空欄に、次の条件に合わせた内容を書く。

条件① 「たてわり遊び」のよさについて考えたことを書くこと。

条件② 下級生に聞いたことから言葉や文を取り上げて書くこと。

【高山さんの文章】

みんな仲良し「たてわりはん」

わたしたちの学校には、1年生から6年生までのメンバーが、同じはんで活動する「たてわりはん」の取り組みがあります。「運動会」や「たてわり遊び」を通して、ちがう学年の人とも仲良くなります。

「運動会」は、「たてわりはん」ごとに赤、青、黄の色を決め、3色対こうで行います。上級生が下級生に応えんの仕方を教えたり、下級生も楽しめるように、きょうぎの作戦を考えたりします。「みんなでつな引きをして楽しい」という2年生や、「下級生といっしょに応えんして熱い気持ちになる」という5年生がいます。このように、「運動会」のよいところは、みんなの心が一つになるころだと思ひます。

「たてわり遊び」は、毎月1回、休み時間に「たてわりはん」で遊ぶ活動です。みんなが楽しめるように、6年生が、遊びたいことを下級生に聞いたり、ルールをくふうしたりします。例えば、ドッジボールでは、上級生が遠くからボールをなげようとしています。

【高山さんの取材メモ】

「たてわり遊び」について

6年生がくふうしていること

○遊びたいことを下級生に聞く

○ルールをくふうする

ドッジボール 上級生は遠くからボールをなげる

下級生に聞いたこと

○1年生 お兄さんやお姉さんと遊べて楽しかった

○3年生 好きな遊びや新しい友達が増えた

○4年生 みんなが楽しそうであれしかった

【高山さんの考え】

「たてわり遊び」と「運動会」は、どちらも1年生から6年生までが同じ「たてわりはん」で活動していて、みんなが仲良しになる。このことが学校の一番のよさだと思うから、文章に書こう。



高山さん

解答の分析

無回答率 14.2%

正答例
正答 41.8%

「お兄さんやお姉さんと遊べて楽しかった」という1年生や、「みんなが楽しそうであれしかった」という4年生がいます。このように、「たてわり遊び」のよいところは、学年をこえた交流ができるころだと思ひます。

誤答例

たてわり遊びをしている下級生の1年生は「お兄さんやお姉さんと遊べて楽しかった」や、3年生は「好きな遊びや新しい友達が増えた」と答えてくれました。このように、みんなでたてわり遊びをしました。

●誤答例の解説

このように解答した児童の中には、「たてわり遊び」のよさを認識しているものの、そこから自分の考えをもつことができず、事実と感想、意見とを明確に区別せずに、事実を自分の考えのように書いてしまった児童がいたと考えられる。

指導改善のポイント

自分の考えと理由や事例との関係を明確にしたり、事実と感想、意見とを区別して、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫したりすることに関する指導の充実が大切である。

- 文章を書く目的や意図に応じて伝えたいことを明確にし、客観的な事実を取り上げることで考えをより深めていくことができるようにする指導
- 取り上げた事実が、自分の考えを裏付けるものになっているかどうかを振り返り、事実と考えとの関係を明確にできるようにする指導

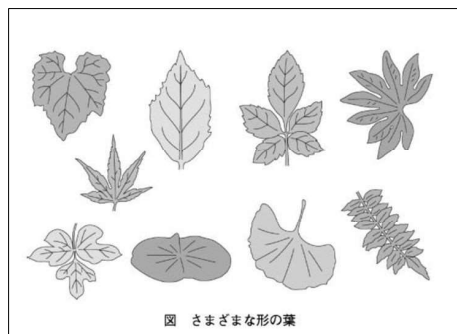
課題分析と指導改善のポイント

中学校国語【書くこと】

課題：文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することに課題がある。

具体的な設問例 大問2ー

「図さまざまな形の葉」の本文中での役割を説明したものを、1から4までの選択肢の中から二つ選ぶ。



- 「図 さまざまな形の葉」の本文中での役割を説明したものとして適切なものを、次の1から4までのの中から二つ選ぶ。
- 1 実際の葉の形をたくさん思い浮かべることができるように補助する役割。
 - 2 実際の葉の形とそれを表す言葉とを結び付けて捉えられるようにする役割。
 - 3 葉の形を表す言葉を二つのグループに分けるやり方が複数あることを示す役割。
 - 4 葉の形を表す言葉の中では厚みの方向の形容が限定的であることの根拠を示す役割。

解答の分析

無回答率 0.5%

正答例 正答率 30.0%	1, 2両方を解答しているもの
誤答例	①1と解答しているが、2と解答していないもの ②2と解答しているが、1と解答していないもの
●誤答例の解説 誤答例①のように解答している生徒は、図と第一段落とを結び付けて読むことで、読み手が実際の葉の形をたくさん思い浮かべることができるよう、補助する役割をもつことを捉えることはできているが、第二段落で著者が例示している「さまざまな形容」と結び付けて読むことで、実際にどのような形なのかを、読み手が具体的に捉えることができるようにする役割をもつことを捉えることができていないものと考えられる。 誤答例②のように解答している生徒は、図と第二段落で筆者が例示している「さまざまな形容」とを結び付けて読むことで、実際にどのような形なのかを、読み手が具体的に捉えることができるようにする役割をもつことを捉えることはできているが、第一段落と結び付けて読むことで、読み手が実際の葉の形をたくさん思い浮かべることができるよう、補助する役割をもつことを捉えることができていないものと考えられる。	

指導改善のポイント

図表や写真などを含む説明的な文章を読む際には、示されている図表などが、文章のどの部分と関連しているのかを確認するなどして、書き手の伝えたい内容をより正確に読み取ることが重要である。また、図表がある場合とない場合を比較し、考えたことを説明し合うことで、筆者が図表などを用いた意図を考えることができるように指導することが有効である。

課題分析と指導改善のポイント

小学校算数【図形】

課題：球の直径の長さと立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことに課題がある。

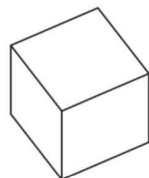
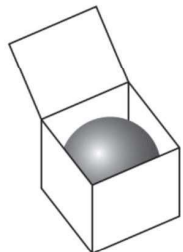
具体的な設問例 大問3（3）

直径 22cm の球がぴったり入る立方体の体積を求める式を書く。

(3) 直径 22 cm の球の形をしたボールがあります。



このボールがぴったり入る立方体の形をした紙の箱の体積を調べます。



この立方体の形をした紙の箱の体積が何 cm^3 かを求める式を書きましょう。
ただし、紙の厚さは考えないものとします。また、計算の答えを書く必要はありません。

解答の分析

無回答率 23.4%

正答例 正答率 20.9%	$22 \times 22 \times 22$
誤答例	① 22×22 ② 22×3.14 など 3.14 を用いた式 ③ 22×6 等

●誤答例の解説

① 22×22 と解答している児童は、球の直径の長さと立方体の一辺の長さの関係を捉えることはできているが、立方体の一つの面の面積の求め方を式にしていると考えられる。(9.2%)

② 22×3.14 と解答している児童は、円の直径と円周率から体積を求めることができると誤って捉えていると考えられる。(9.6%)

③ 22×6 と解答した児童は、円の直径と立方体の面の数から体積を求めることができると誤って捉えていると考えられる。

⇒体積の単位とこれまでに学習した球の直径の長さや立方体を構成する要素との関係を考察できていないと考えられることから、深い理解を伴う知識の習得に引き続き課題がある。

⇒身の回りの形から図形を捉え、図形を構成する要素を見だし、体積を求めるために必要な情報を判断できるようにすることが重要である。

指導改善のポイント

身の回りの形から図形を捉え、図形を構成する要素を見だし、体積を求めるための必要な情報を判断できるようになることが重要である。

課題分析と指導改善のポイント

中学校数学【関数】

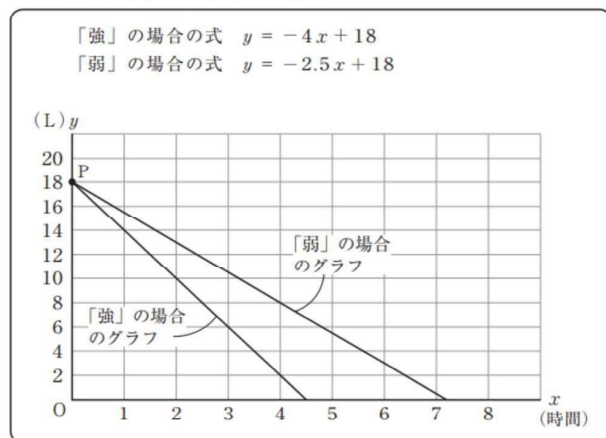
課題：事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに課題がある。

具体的な設問例 大問8(2)

ストーブの使用時間と灯油の残量から、ストーブを使用し始めてから18Lの灯油を使い切るまでの「強」の場合と「弱」の場合の使用時間の違いがおよそ何時間になるか求める方法をグラフや式を用いて説明する。

- ア 「強」の場合の式 $y = -4x + 18$ と「弱」の場合の式 $y = -2.5x + 18$
イ 「強」の場合のグラフと「弱」の場合のグラフ

ストーブの使用時間と灯油の残量



指導改善のポイント

表、式、グラフなどを用いて問題解決する場面を設定し、それらの用い方について数学的に説明できるように指導することが大切である。

解決の方法として表現が不十分な説明を取り上げて、問題解決の見通しを共有した場面などを振り返りながら、十分な説明ができるようにすることが大切である。

解答の分析

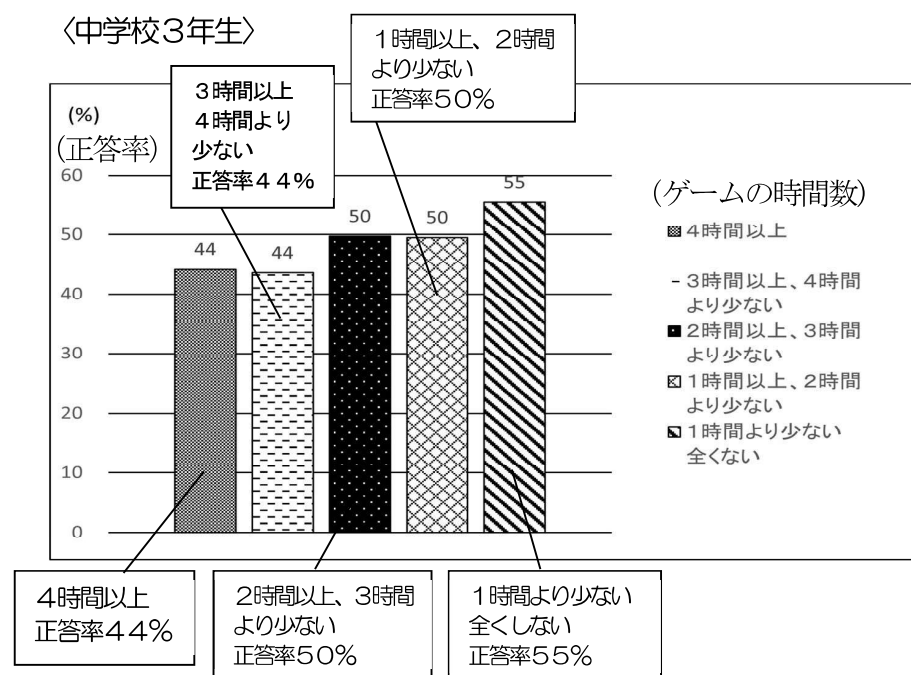
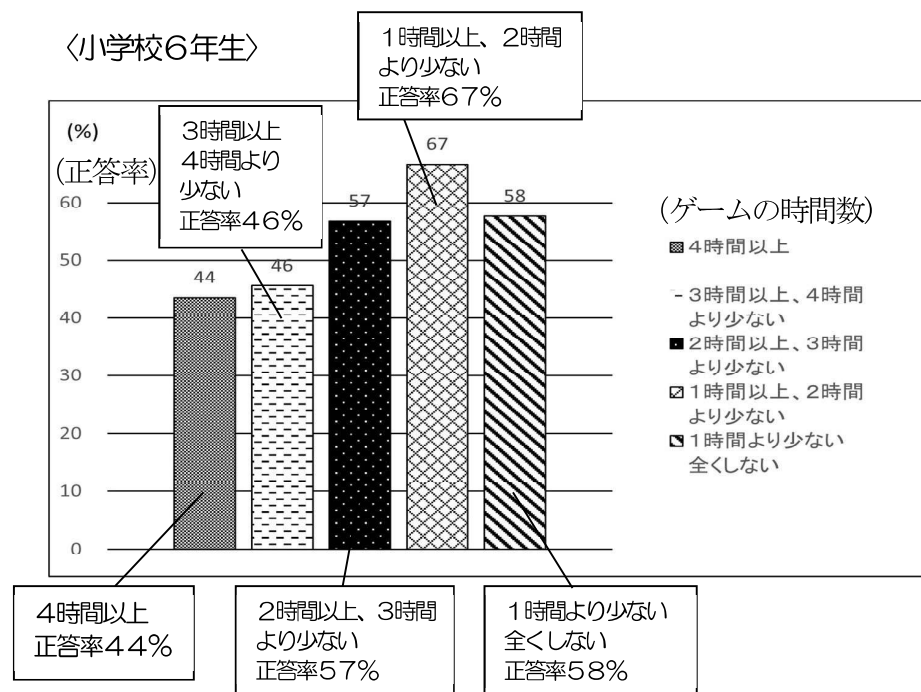
無回答率 26.3%

	ア(式を用いる場合)	イ(グラフを用いる場合)
正答例 正答率6%	「強」の場合の式と「弱」の場合の式について、それぞれの式に $y = 0$ を代入し、x の値の差を求める。 (正答の条件) (a) 「強」の場合の式と「弱」の場合の式に $y = 0$ を代入すること。 (b) 上記(a)に対応する x の値の差を求めること。 上記(a)(b)について記述しているもの。	「強」の場合のグラフと「弱」の場合のグラフについて、y の値が0のときの x の値の差を求める。 「強」の場合のグラフと「弱」の場合のグラフについて、y の値が0のときの2点間の距離を読み取る。 (正答の条件) (c) 「強」の場合のグラフと「弱」の場合のグラフの y の値が0である点に着目すること。 (d) 上記(c)に対応する x の値の差を求めること。 (e) 上記(c)に対応する2点間の距離を読み取ること。 上記(c)(d)又は(c)(e)について記述しているもの。
誤答例	2つの式に0を代入して、x の値を求める。 2つの式から x の値の差を求める。 2つの式を使って考える。	2つのグラフの y の値が0のときを求める。 2つのグラフの x の値の差を求める。
●誤答例の解説 思考の過程を的確に表現したり、考えたことを数学的な表現を用いて説明したりすることに課題があると考えられる。		

質問紙調査の結果（抜粋）

1 平均正答率と意識調査の相関関係

「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。」



指導改善のポイント

1日当たりのテレビゲーム等をする時間が長ければ長いほど、教科調査の正答率の結果が低くなる傾向が見られる。家庭と協力し、テレビゲーム等をしてよい時間を決めるなどして、学習時間を確保することが大切である。

質問紙調査の結果（抜粋）

2 瑞穂町の「課題となる項目」（抜粋）

〈小学校6年生〉

※黄色：令和5年度より改善が見られた項目

(%)

質問事項	選択肢（抜粋）	令和6年度 町	令和6年度 全国	令和6年度 全国との差	令和5年度 町	傾向
学校の授業以外に普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。	2時間以上	13. 4	23.5	-10.1	22. 1	1日当たりの勉強時間が、2時間以上の児童の割合が大きく減少し、1時間未満、全くしない児童の割合が増加した。
	1時間以上2時間より少ない	26. 1	31.1	-5.0	25. 1	
	1時間未満、全くしない	60. 6	45.3	+15.3	52. 8	
5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。	当てはまる、どちらかといえば、当てはまる	76. 5	81.9	-5.4	60. 6	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童の割合は大きく増加したが、全国平均より下回っている。
5年生までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか。	当てはまる、どちらかといえば、当てはまる	69. 3	79.6	-10.3	53. 3	学んだことを生かし、自分の考えをまとめる活動を行った児童の割合は大きく増加したが、全国平均より下回っている。

〈中学校3年生〉

(%)

質問事項	選択肢（抜粋）	令和6年度 町	全国	令和6年度 全国との差	令和5年度 町	傾向
学校の授業以外に普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。	2時間以上	23. 6	31.7	-8.1	25. 6	1日当たりの勉強時間が、1時間未満、全くしない生徒の割合が高い。
	1時間以上2時間より少ない	28. 1	30.7	-2.6	26. 6	
	1時間未満、全くしない	47. 5	35.4	+12.1	47. 8	
1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。	当てはまる、どちらかといえば、当てはまる	69. 2	80.3	-11.1	69. 6	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ生徒の割合はほぼ横ばいで、全国平均より下回っている。
1, 2年生のときに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか。	当てはまる、どちらかといえば、当てはまる	62. 4	75.4	-13.0	53. 2	学んだことを生かし、自分の考えをまとめる活動を行った生徒の割合は大きく増加したが、全国平均より下回っている。

指導改善のポイント

授業時間以外に「1時間以上勉強をする」と「1時間未満しか勉強していない」とでは、教科調査の結果で、小学校で4ポイント、中学校で11ポイントの差が生じている。家庭と協力し、学習時間を確保することが大切である。

主体的な学びについては、小学校が改善し、既習事項の活用については、小・中学校共に改善の傾向が見られる。

学力向上を図るための施策・事業

第2次瑞穂町教育基本計画後期計画（学校教育）

【基本方針2】確かな学力の育成と個性と創造力の伸長
〈方向性3〉全ての児童・生徒に確かな学力を育む

■ 学校内外の生活や学習の基盤となる環境を整える。

（各種スタッフ、保・幼・小連携、小・中連携、教育相談室・町専任相談員、日本語巡回指導員・日本語通訳・携帯型翻訳機）

■ 生きてはたらく基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。

■ 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

（個別最適な学び・協働的な学び、アナログとデジタルの組合せ、町学力調査、学力向上推進委員会、習熟度別指導、小学校教科担任制、校内研究・研修、瑞穂町公立学校教育研究会、西多摩郡公立中学校教育研究会）

■ 読書活動を推進し、言葉を学び、感性を磨き、豊かな表現力・創造力を育てる。

（学校図書館司書、町図書館、読書週間・旬間、朝読書、読み聞かせ、図書館を使った調べる学習コンクール）



瑞穂第二中学校図書室

学力向上推進委員会

□各学校を代表する教員が、学力向上に向けた取組について、協議する。

□研究授業を通して、学力向上のための効果的な指導方法を研究する。

□児童・生徒がつまずきやすい学習の支援のポイントをまとめ、全校で共有する。
「誰一人取り残さないプロジェクト
つまずき解消実践事例集」

町学力調査

□小学校3・4年生、中学校全学年を対象に町独自の学力調査を実施する。

□各学校では、学力調査の結果を分析し、授業の改善に生かす。

□児童・生徒が、学力調査の結果を振り返り、自分の課題を知り、学習の目標を立てる。

瑞穂町公立学校教育研究会

□小・中学校の教職員が、協働して研究活動を進め、児童・生徒、よりよい授業、学校運営の在り方について、語り合う。

□各教科等の研究部会に分かれ、教職員としての専門性の向上を図り、自分の“強み”をもち、伸ばす。

□研究授業を通して、主体的・対話的で深い学びのある授業づくり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向け、授業改善のポイントを明らかにする。

令和6年度瑞穂町学力調査の結果

調査の概要

調査実施日	小学校：令和6年4月18日（木） 中学校：令和6年4月19日（金）
調査対象	小学校3・4年生、中学校1・2・3年生
調査事項	小学校：国語・算数、中学校：国語・数学・英語
調査問題	学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題を出題。

平均正答率及び目標値との差（令和5年度と令和6年度との比較）（％）

学年		母集団等	令和6年度 国語	令和5年度 国語	令和6年度 算数	令和5年度 算数
小学校	3年生	瑞穂町	69.1	74.0	71.7	71.8
		全国	81.5	84.3	83.8	82.2
		目標値	72.7	72.7	76.4	71.3
		瑞穂町-目標値の差	-3.6	+1.3	-4.7	+0.5
	4年生	瑞穂町	57.7	59.4	60.7	55.0
		全国	66.5	72.9	71.3	70.3
		目標値	56.7	58.1	61.9	60.4
		瑞穂町-目標値の差	+1.0	+1.3	-1.2	-5.4

※目標値：「おおむね満足」と言える目標となる正答率。目標値を超える正答率であれば、その児童は「達成している」という判定

黄色：令和5年度より改善が見られた教科

平均正答率及び目標値との差（令和5年度と令和6年度との比較）（％）

学年		母集団等	令和6年度 国語	令和5年度 国語	令和6年度 数学	令和5年度 数学	令和6年度 英語	令和5年度 英語
中学校	1年生	瑞穂町	52.8	63.4	49.7	53.7		
		全国	62.0	73.0	65.3	67.2		
		目標値	53.1	67.1	55.6	56.4		
		瑞穂町-目標値の差	-0.3	-3.7	-5.9	-2.7		
	2年生	瑞穂町	59.9	66.9	41.1	39.7	43.3	48.1
		全国	69.2	74.1	50.0	47.9	54.0	59.0
		目標値	60.2	66.0	41.8	41.2	51.5	57.1
		瑞穂町-目標値の差	-0.3	+0.9	-0.7	-1.5	-8.2	-9.0
	3年生	瑞穂町	63.5	66.3	34.0	37.4	45.3	45.7
		全国	70.0	72.5	43.3	42.6	60.7	56.0
		目標値	68.2	71.6	40.1	40.5	52.6	55.6
		瑞穂町-目標値の差	-4.7	-5.3	-6.1	-3.1	-7.3	-9.9

※目標値：「おおむね満足」と言える目標となる正答率。目標値を超える正答率であれば、その生徒は「達成している」という判定

黄色：令和5年度より改善が見られた教科

同一集団の経年比較（目標値との差）（％）

学校名	学年	教科	令和6年度 目標値との差	令和5年度 目標値との差	経年変化
瑞穂第一小学校	4年生	国語	+1.0	-6.7	+7.7
		算数	-2.6	-8.7	+6.1
瑞穂第二小学校	4年生	国語	+22.4	+9.7	+12.7
		算数	+17.8	+5.1	+12.7
瑞穂第三小学校	4年生	国語	-0.1	+5.5	-5.6
		算数	-0.3	-0.6	+0.3
瑞穂第四小学校	4年生	国語	-20.5	+1.7	-22.2
		算数	-14.5	-11.7	-2.8
瑞穂第五小学校	4年生	国語	-6.6	-3.2	-3.4
		算数	-3.7	-10.6	+6.9
瑞穂中学校	2年生	国語	-2.1	+2.1	-4.2
		数学	+0.1	+0.1	±0
	3年生	国語	-0.9	-1.9	+1.0
		数学	-3.8	-0.8	-3.0
		英語	-7.9	-6.4	-1.5
瑞穂第二中学校	2年生	国語	+2.3	-0.6	+2.9
		数学	-0.1	-3.6	+3.5
	3年生	国語	-9.0	-9.4	+0.4
		数学	-8.7	-6.1	-2.6
		英語	-6.3	-14.3	+8.0

※黄色：令和5年度より改善が見られた学年

学校における学力向上の取組

学校名	取組内容
瑞穂第一小学校	○高学年の教科担任制の推進。 ○ICTの積極的な活用。3年生以上はノートまとめコンクールに全員参加。 ○基礎的・基本的な学習内容の定着のため、2年生以上は、漢字・計算中心に、週1回以上ミニテスト実施やeライブラリ活用。 ○思考力・判断力・表現力の育成のため、「読むこと」から「書くこと」へ重点をシフト。 学習用タブレットを活用し、個別最適で協働的な学習の指導を行い、授業改善。
瑞穂第二小学校	○思考力・判断力・表現力等を高めるため、しっかり考えさせる課題など、授業の導入を重視。 ○毎日各学級2回（午前・午後）授業観察の実施。放課後、特に若手教員へ短時間での指導・助言。 ○チャイム着席、授業の開始・終了の挨拶等の学習規律・二小スタンダードの徹底。 ○算数チャンピオンテスト及び漢字検定を毎学期実施。 ○「学びのテーマパーク」への参加、ノートまとめコンクールノート提出・タブレット部門提出。 ○家庭学習 15分×学年の家庭学習を推進。
瑞穂第三小学校	○学習指導の計画と環境整備の充実 ・週ごとの指導計画の週末提出、振り返りや修正の記入。（指示、助言を毎週行う。） ・各学年・学級が学習規律を順守し学びに集中する学習習慣の確立。 ○繰り返し学習（「パワーアッププリント」、「東京ベーシックドリル」、「eライブラリ」等）を年間通して実施。 ○思考力・判断力・表現力の育成 ・課題解決型の学習活動の実施。児童にとって必要性、必然性のある課題を提示（導入の工夫）。 ・協働的な学習の場の意図的な設定と充実。 ○家庭学習の充実 ・各学年共通の宿題を実施。発達段階に応じて、自主学習への比率を高め、自主学習力の向上。 ・4～6年生は「学びのテーマパーク」に参加し「ノートまとめコンクール」にも参加。 ・タブレットの家庭学習での活用の推進。
瑞穂第四小学校	○学習に向かう「身構え・心構え・物構え」の指導の徹底。各教室に掲示し、意識付け。 ○地域学校協働本部「学びのテーマパーク」でノート見開き2ページの自主学習で、自ら進んで学ぶ力を育成。 ・6年生が3年生に教える機会の設定。高学年でテーマ設定の理由や振り返りの充実。 ○児童が自ら「～たい」と思えるような「主体的な学び」に火をつける指導方法を工夫。 ○児童一人一人の実態に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実。 ○「主体的・対話的で深い学び」を通し、思考力・判断力・表現力の向上を図り、児童の自立する力を育成。1単位時間のめあてとゴールを明確にし、多様な考え方を引き出す授業改善。 ○ひかり学級を中心に全学級で、各自の課題に合わせたゴールを設定する自由進度学習の導入。

学校における学力向上の取組

学校名	取組内容
瑞穂第五小学校	○思考力・判断力・表現力育成の推進 ・令和5年度の研究成果「五小トリプルパワー」（考える・発表・振り返り）の日常的な実践。 ○学習用タブレット活用の推進 ・家庭学習に活用のため、日常的な持ち帰りの実現。 ・教科書にあるQRコンテンツを活用した指導。 ・保護者との連絡、学習記録にも活用。 ○基礎・基本の定着 ・東京ベーシックドリルの推進。 ・国語科で「相手と目的を定めて書く」指導の充実。 ・国・町の学力調査を分析し、実態に合った改善策の策定と実施。 ○授業改善のため、視点を明確にした授業計画、実践の徹底、指導案等に明記。 (1)何ができるようになるか (2)何を学ぶか (3)どのように学ぶか (4)子供一人一人の発達をどのように支援するか (5)何が身に付いたか (6)実施するために何か必要か ○自学力の育成 ・学びのテーマパークの活用、ノートまとめコンクール参加。 ・高学年での自主学習の推奨。
瑞穂中学校	○生徒の学習意欲を引き出す授業への改善のため、各教科で具体的な数値目標を設定。学力向上計画の数値目標の達成。 ○生徒主体の授業改善に向け、大学から講師を招聘して校内研修の実施。個別最適と協働的な学びの両立。 ○生徒の自宅学習時間について、全体としてプラス1時間増。 ○放課後の生徒の居場所をつくり、教員による各教科の補充学習を実施。
瑞穂第二中学校	○生徒たちにとって居場所のある授業を目指す授業改善 ・全教員に授業観察シートと授業力自己診断シートを作成させ、年3回の授業観察を実施し、生徒の実感を大切にする授業改善について指導・助言。 ・学習指導要領や生徒理解等の教育課題をテーマにした教員向けのたよりを、月1回以上作成・配布。 ・授業改善とOJTの充実。若手教員の資質向上のため、授業指導を学期に1回行い、生徒理解や授業づくりについての指導・助言。